

第2章 計画事業の 推進状況

1 重点取組み

2 計画事業及び 市民活動事業

後期計画策定後の新規事業は、事業名の下に記載しています

⇒ (H23 新規、H24 新規、H25 新規)

第3次鎌倉市総合計画第2期事業計画後記実施計画事業は事業名の欄に記載しています⇒ (実)

凡例：■…具体的事業

★…平成25年度の実績を記載

事業の方向性の基準値の経過は（ ）内で記載しています。

⇒ (H21:〇〇 H22:〇〇 H23:〇〇 H24:〇〇) 等

決算（見込）額は算出できる事業のみ記載しています。正規職員が担っている事業について、人件費は反映していません。

第2章 計画事業の推進状況

1 重点取組み

(1) 保育環境の充実に努めます

国は、平成20(2008)年に「新待機児童ゼロ作戦」を定め、希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができるためのサービスの受け皿を確保し、待機児童をゼロにするための取組みを推進しています。

本市においても、前期計画策定時には16か所あった保育所を17か所に増やすなど待機児童対策に努めてきましたが、女性の就労率の上昇などによる入所希望者の増加により待機児童の解消には至っていません。また、子育て家庭の就労形態が多様化し、保育ニーズも、延長保育や低年齢児保育、一時預かりなど多様化しています。

「新待機児童ゼロ作戦」における、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や保育サービスの質の確保等の視点を踏まえ、保育所以外での多様なサービスの提供方法を含めた検討を行い、待機児童解消をはじめとする様々な保育環境の質の向上、量の充実に努めます。

重点施策 1-4 保育サービスの充実 (P23~25)
5-2 仕事と子育ての両立の推進 (P55)

【推進状況】

保育園の新設や施設整備などにより、平成25年4月に比べて、平成26年4月には、認可保育所の定員数は、24人の増となりましたが、待機児童数は55人で28人の増となりました。(表1・2)

小学校から距離があり、施設に課題があった小坂小学校区の子どもの家を、平成26年3月に学校正面の旧北鎌倉美術館に移転し、同建物内で子ども会館を開設しました。

また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)において、男女がともに子育てと仕事を両立できる社会を目指し、イベントやフォーラム、セミナーなどの実施及び情報誌「パスポート」を発行し、男女共同参画社会についての啓発に努めました。

■表1 認可保育所の定員数・入所児童数等の推移 (受託児含) ■

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保育所数	16	16	17	17	17	19	20	22	22
定員数(人)	1,375	1,411	1,506	1,536	1,642	1,872	1,922	2,052	2,076
入所児童数(人)	1,442	1,484	1,602	1,669	1,787	1,995	2,037	2,187	2,241
0~5歳人口(人)	8,042	8,072	8,094	8,121	8,120	8,185	8,083	8,062	7,936
入所率(%)	104.9	105.2	106.4	108.7	108.8	106.6	106.0	106.6	107.9
利用率(%)	17.9	18.4	19.8	20.6	22.0	24.4	25.2	27.1	28.2

※入所率は、定員に占める入所児童数の比率を示し、利用率は、0~5歳の人口に占める入所児童数の比率を示す。
資料：保育課 各年度4月1日現在

■表2 年齢区分別保育待機児童数（市）■

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
0歳	3	3	3	9	13	7	0	2	8
1歳	16	9	15	16	28	22	22	7	32
2歳	15	15	15	15	12	7	16	11	7
3歳	5	5	1	4	3	7	3	2	7
4歳以上	2	0	0	0	1	1	1	5	1
合計	41	32	34	44	57	44	42	27	55

〔資料：保育課 各年度4月1日現在〕

■表3 後期計画策定時からの保育環境の推移■

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
通常保育事業 (1-4-1)	認可保育所受入数 1,669人	1,787人	1,995人	2,037人	2,187人	2,241人
特定保育事業 (1-4-7)	一時預かり事業にて対応					
延長保育事業 (1-4-2)	17か所	17か所	19か所	20か所	22か所	22か所
夜間保育事業 (1-4-3)	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
トワイライストステイ事業 (1-3-11)	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
休日保育事業 (1-4-4)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
病後児保育事業 (1-4-5)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
一時預かり事業 (1-4-6・1-3-9)	8か所	8か所	8か所	8か所	6か所	6か所
放課後児童健全育成事業 (1-4-13・5-2-4 子どもの家)	16か所 定員数 655人	16か所 定員数 655人	16か所 定員数 690人	16か所 定員数 690人	16か所 定員数 754人	16か所 定員数 789人
短期入所生活援助 (ショートステイ)事業 (1-3-10)	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
家庭的保育 (1-4-17)	-	-	-	(7月23日開 始時点) 保育者1人 利用者2人	保育者 1人 利用者 3人	保育者 1人 利用者 5人

〔資料：保育課・青少年課 各年度4月1日現在〕

【今後の取組み】

引き続き施設整備等により通常保育事業の受け入れ枠の拡大を図るとともに、平成24年度から開始した家庭的保育事業等を活用し、保育環境の改善に取り組みます。

(2) 市民ニーズにあった居場所を整備します

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭の孤立化が懸念されています。また、市民・団体別懇談会では「妊娠中に孤独を感じる」といった意見もあり、妊娠期から地域や他の子育て家庭との関わりを持つことが重要です。

さらに、子どもの成長過程においても、さまざまな人とのふれあいや、鎌倉の特徴を生かした自然や歴史・文化などに触れる機会の確保が大切です。

本市では、子育て支援センターやつどいの広場、子ども会館や青少年会館など、子育て家庭の支援や子どもの居場所づくりを進めてきました。しかしながら、施設が使いづらい、設備が不十分、施設があることを知らなかった等の意見があり、有効に利用されていない現状があります。

既存の公園や施設などを活用し、親や子、親子など、いろいろな対象に対するさまざまな種類の居場所づくりを行うとともに、利用者の視点から、使いやすい仕組みや、施設利用のきっかけとなる仕掛けづくりに取り組めます。

重点施策 4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進 (P53)

【推進状況】

地域での親子の居場所に、子育て支援センターやつどいの広場があります。地域により異なるものの昨年度に比べ利用者数は減少しています。(表4)

また、青少年会館を利用した若者たちの居場所づくりを推進するため、成人のつどい参加者や市内の小学生・中学生に居場所づくりについてのアンケートを行うなど、ニーズの把握に努めました。

■表4 子育て支援センター・つどいの広場利用状況■ (年間利用者延人数)

会 場 (開所年月)	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
鎌倉子育て支援センター	8,938 人	10,953 人	9,753 人	9,560 人	11,587
大船子育て支援センター	12,085 人	13,055 人	12,623 人	13,826 人	10,349(注1)
深沢子育て支援センター	7,781 人	7,625 人	7,018 人	5,450 人	5,417
小 計	28,804 人	31,633 人	29,394 人	28,836 人	27,353
七里ガ浜子ども会館 (H19.9~)	990 人 (週 3 日)	1,368 人 (週 3 日)	1,347 人 (4~6 月週 3 日 7~3 月週 2 日)	1,287 人 (週 2 日)	1,721 (週 2 日)
植木子ども会館 (H20.7~)	1,452 人 (週 2 日)	2,354 人 (週 2 日)	2,254 人 (週 2 日)	2,057 人 (週 2 日)	2,316 (週 2 日)
玉縄子ども会館 (H20.7~)	2,533 人 (週 3 日)	4,414 人 (週 3 日)	5,097 人 (週 3 日)	5,528 人 (週 3 日)	5,421 (週 3 日)
腰越行政センター (H21.7~)	1,584 人 (週 2 日)	1,721 人 (週 3 日)	2,152 人 (4~6 月週 2 日 7~3 月週 3 日)	2,548 人 (週 3 日)	3,077 (週 3 日)
小 計	6,559 人	9,857 人	10,850 人	11,420 人	12,535
合 計	35,363 人	41,490 人	40,244 人	40,256 人	39,888

※子育て支援センターは週5日開催。(その他に月1回土曜日開催)

(注1) 大船子育て支援センターについては、1月から3月までは週1回開所の大船地域子育て支援センター出張広場の実績となっている。

【今後の取組み】

青少年会館を利用した若者たちの居場所づくり推進のため、平成 25 年度に実施したアンケートの結果をふまえた講座の企画を進めます。



深沢子育て支援センター



植木子ども会館つどいの広場

(3) 安全・安心を感じられる環境づくりを推進します

近年、子どもが被害者として巻き込まれる事件が多発し、また、凶悪性の強い事件の報道が目につくようになりました。幸い本市では、各地域で自主防犯活動団体による防犯パトロールや登下校時見守り活動が行われ、また、防犯アドバイザーの配置やこども安全パトロールなど、防犯体制の充実に努めるなどして、県内でも本市の犯罪発生率は低くなっていますが、幼小期に犯罪被害に遭った場合は、心理的トラウマなど生涯にわたる多大な影響が生じる可能性があります。

また、市内で出産できる施設が少なくなっている中で、安心して産み育てる環境を整備するため、平成 21 年 2 月に鎌倉市医師会立の産科診療所「ティアラかまくら」が開設され、その後の運営を支援しています。

様々な面でのさらなる安全・安心を感じられる環境づくりの推進が求められており、今後もその取組の充実に努めます。

重点施策 2-4 安心して生み育てられる医療体制の充実 (P34)

4-2 安全・安心まちづくりの推進 (P50~52)

【推進状況】

子育て施設の巡回やその周辺のパトロールを日常的にパトロールすることにより、犯罪を抑制することを目的とした青色回転灯付パトロールカーによる防犯パトロールや、防犯アドバイザーによる地域防犯パトロール、下校時の見守り活動等を実施しました。

また、防犯アドバイザーが警察署、神奈川県（くらし安全指導員）など関連機関と連携して未就園児や小学校低学年を対象とした誘拐連れ去り防止教室など、身を守るための方法を教える防犯教室を実施しました。市立小学校においては、児童安全指導も実施しました。

子どもを対象とした不審者事案件数については、平成 24 年に比べ、3 件減少しました。(表 5)

また、市内で安心して子どもを出産し、育てられる環境の整備を目的とし、鎌倉市医師会立産科診療所「ティアラかまくら」への運営支援を引続き行いました。(表 6)

このほか、平成 23 年に発生した原子力発電所における放射性物質の漏洩事故以降、子どもたちへの影響を心配する声が多く寄せられたことから、市立小・中学校、市立保育園、あおぞら園、子ども会館・子どもの家で空間放射線量測定を定期的に測定する他、鎌倉海浜公園水泳プールおよび夏休みに一般開放する学校水泳プール 11 施設のプール水の放射性物質濃度を測定しました。

また、子どもたちが日常的に近づく可能性がある場所で、局所的に放射線量が高くなる可能性がある雨どいの下、排水溝などで測定を行い、測定の結果、地上 5 cm~10cm での空間放射線量が $0.19 \mu\text{Sv/h}$ 以上の場所については、土壌や堆積物の除去等の対策を講じました。

平成 23 年度は、市立・私立保育園、あおぞら園、幼稚園、子ども会館等の子ども関連施設において測定を行っていました。平成 24 年度からは、市立保育園、あおぞら園、子ども会館・子どもの家については継続して測定を行い、その他施設（私立保育園、幼稚園等の民間子ども関連施設）については、希望する施設に簡易測定器を貸し出し、測定結果を公表しました。

給食食材の放射性物質濃度測定については、平成 23 年度は市立小学校、市立保育園、あおぞら園において、民間検査機関に委託して実施し、市立小学校においては簡易測定器及び簡易測定キットによる測定も行っていました。平成 24 年度からは、市立小学校、市立保育園、あおぞら園について、山崎浄化センターで精密な放射性物質濃度の測定が可能な食品・環境放射能測定装置を使い、実施しています。また、平成 24 年 6 月からは、私立保育園、私立幼稚園についても各施設からの申出により測定を実施しました。

なお、市で実施した放射性物質に係る測定の場所や結果などの詳細について、市ホームページで公表しました。

■表 5 鎌倉市内発生の不審者事案件数■（地域別発生件数）

	内容	鎌倉	腰越	深沢	大船	玉縄	合計
平成 21 年	不審者・声かけ	9	1	5	7	8	30
	露出等変質者	2	3	0	3	1	9
平成 22 年	不審者・声かけ	5	2	3	1	2	13
	露出等変質者	2	2	1	8	3	16
平成 23 年	不審者・声かけ	6	3	2	5	5	21
	露出等変質者	0	1	0	3	0	4
平成 24 年	不審者・声かけ	9	3	4	3	2	21
	露出等変質者	3	0	0	3	0	6
平成 25 年	不審者・声かけ	4	4	4	9	2	23
	露出等変質者	1	0	0	0	0	1

〔 資料：安全安心推進課（市民安全課） 各年 1 月 1 日～12 月 31 日 〕

■表 6 ティアラかまくら運営状況■

	分娩数	外来・妊婦検診等
平成 21 年度	235 件	延 5,684 件
平成 22 年度	322 件	延 7,010 件
平成 23 年度	314 件	延 6,122 件
平成 24 年度	310 件	延 6,267 件
平成 25 年度	266 件	延 5,760 件

〔 資料：市民健康課 〕

【今後の取組み】

引き続き地域の防犯に努めるとともに、放射線量等の測定について情報提供をしてまいります。

